

## 議 事 の 大 要

- 委員長 定刻となりましたので、只今より令和3年第5回東久留米市選挙管理委員会定例会を開催いたします。本日の議案は、議案第10号「令和3年5月1日現在における永久選挙人名簿の抹消について」、議案第11号「個人演説会場の指定について」及びその他でございます。
- 委員長 初めに日程1. 議案第10号「令和3年5月1日現在における永久選挙人名簿の抹消について」であります。事務局からの説明を求めます。
- 事務局 それでは議案第10号についてご説明いたします。  
選挙人名簿登録者数（前回）は男 47,149 名 女 50,540 名 計 97,689 名、抹消者数（減）は男 214 名 女 181 名 計 395 名であり、令和3年5月1日現在における選挙人名簿登録者数は男 46,935 名 女 50,359 名 計 97,294 名となります。提案理由につきましては、公職選挙法第28条に該当するものを抹消するためでございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。
- 委員長 説明が終わりました。只今の説明について、ご意見等はございませんか。
- 各委員 意見なし
- 委員長 よろしいですか。他に特に無いようですので、議案第10号を原案のとおり決定したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。
- 各委員 全員承認
- 委員長 では日程2. 議案第11号「個人演説会場の指定について」に移りたいと思っております。事務局からよろしくお願い申し上げます。
- 事務局 続きまして議案第11号について説明いたします。この度、東久留米市中央町地区センターを個人演説会場として指定を行いたく、議案として提出させて頂きました。  
個人演説会場は、公職選挙法第161条第一項において、「公職の候補者、候補者届出政党及び衆議院名簿届出政党等は、次に掲げる施設を使用して、個人演説会、政党演説会又は政党等演説会を開催することができる。（条文内の括弧は省きました）」と記載されています。  
そして同項において、第一号に「学校及び公民館」、第二号に「地方公共団体の管理に属する公会堂」とあり、今回指定を行いたい東久留米市中央町地区センターは、第三号の「前二号のほか、市町村の選挙管理委員会の指定する施設」に該当いたします。

第三号でいうところの施設は、東久留米市内には他に浅間町地区センター、野火止地区センター、西部地域センター、生涯学習センター等、市内に7か所ございます。

なお中央町地区センターの管理者からは、演説会場の指定について了解を得ています。

指定をすると選挙期間中は、同一施設ごとに一回無料（二回目からは有料）となります。指定していなくても演説はできますが、一回目から有料となります。演説会場としての使用時間は無料・有料問わず、1回につき5時間以内となっております。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

委員長  
事務局

今までどうして指定されていなかったのでしょうか。

中央町地区センターのある場所は、以前市役所があった場所で、その後に中央町地区センターが設立されました。そのため他の地区センターと設立時期が異なることから指定をしていなかったようです。

委員  
事務局

東久留米市駅前の屋外テラスは市の施設ですが、指定はできますか。

指定は施設の管理者の了解が必要なため、東久留米駅前の屋外テラスの場合は通行の妨げの問題などから、管理者の了解は難しいのではないかと思います。

委員長  
各委員  
委員長

他にご意見等はございませんか。

意見なし

それではよろしいでしょうか。議案第11号を原案のとおり決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

各委員  
委員長

全員承認

では日程3. その他に移りたいと思います。事務局からよろしくお願い致します。

事務局

前回の4月14日の委員会で承認して頂いた東京都議会議員選挙の執行計画について一部改訂があります。4月15日に東京都選挙管理委員会が作成した都議選の執行計画により、一部内容が変更となりましたので、変更部分をお知らせいたします。

初めに執行計画の2ページの真ん中あたりの3(5)イの事前審査の日程が6月4日のみの表記でしたが、4日から11日に変更となります。

続きまして3ページの2行目の「引き続き本市に住所を有する者」の部分の横に、（現住所地で登録）と付け加えます。

続いて5ページの上の部分の投票用紙の様式等の用紙の色がオレ

ンジ色になり、点字投票用紙の部分が薄だいたい色になります。  
委員会の色の部分は、黒色となりました。

続きまして10ページの立候補者状況速報（選挙長市対象）の（1）立候補予定者説明会出席者の報告日が令和3年5月7日（金）に、（2）届出書類等事前審査修了者の報告日が令和3年6月4日（金）に、（3）立候補受付状況の速報の日が令和3年6月25日（金）になりました。

11ページの上の方の6月4日（金）立候補届出関係書類事前審査受付の部分の後に（6月11日まで）と付け加えます。報告は以上となります。

事務局 東京都より、当初は点字投票用紙の色が以前は肌色でしたが、薄だいたい色に指定するよう変更がありました。執行計画は様々な点を考慮して作成しておりますが、もし委員の皆様も、内容に何かお気づきになることなどございましたら、ご指摘いただければと思います。

各委員 意見なし

委員長 他に事務局から何かありますか。

事務局 令和3年5月7日に、東京都議会議員選挙の立候補予定者説明会を行いました。説明会には資料のとおり、澁谷信之様、細谷祥子様、原紀子様の3陣営が出席されました。以上でございます。

委員長 その他何かありますかでしょうか。

事務局 戸田市議会議員一般選挙における当選の効力に関する異議の申立ての資料が戸田市のホームページにございましたので参考資料として配付させて頂きました。戸田市選管は丹念に、スーパークレイジー君議員の住所要件を調べ、議員には居住の実態がないため3か月の居住要件を満たしていないという決定を行ったようです。何か質問等がありますでしょうか。

各委員 質問なし

事務局 全国市区選挙管理委員会連合会から東京都後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会への委員及び補充員の推薦について、別紙の資料のとおりございましたので、報告いたします。東久留米市が令和3年度に東京都市選挙管理委員会連合会副会長市となったため、塩野谷委員長が補充員となりました。以上でございます。

委員長 他に何かございますでしょうか。

各委員 意見なし

委員長 無いようなので、閉会といたします。ありがとうございました。